市長の職務代理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年４月１０日

川越市長　森　田　初　恵

川越市規則第４０号

市長の職務代理規則の一部を改正する規則

市長の職務代理規則（昭和４０年規則第１８号）の一部を次のように改正する。

第２条を削り、第３条を第２条とする。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。